

鮫川村義務教育学校等 建設に関する住民説明会

鮫川村教育委員会
令和8年6月27・28日



1. なぜ建てるのか

鮫川村義務教育学校等建設に関する住民説明会

令和8年6月27・28日

1/26

1) 建物の寿命

○一般的な建物の耐用年数

建物の構造	法定耐用年数	物理的耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC造）	47年	70～80年
鉄骨造（S造）	27～34年	45～60年

○鮫川村では

「鮫川村公共施設等総合管理計画」：公共建築物は**60年後に建て替え**

「鮫川村個別施設計画」：RC造・S造の耐用年数は**60年**

○小学校・中学校について

鮫川小学校

令和8年6月現在

建物	建設年	築年数	耐用年数まで
校舎（RC造）	1980年	46年	残り14年
体育館（S造）	1975年	51年	残り9年

鮫川中学校

建物	建設年	築年数	耐用年数まで
校舎（RC造）	1970年	56年	残り4年
体育館（S造）	1971年	55年	残り5年

1つ目に建物の寿命です。

一般的な建物の耐用年数については上の表のとおりです。村で定めている計画において、公共施設は60年を目途に建て替えると定めています。小中学校の校舎・体育館の築年数を見ますと、今年現在で残りの耐用年数が小学校の校舎が14年、体育館が9年、中学校の校舎が4年、体育館が5年です。学校建設がこれから造成を含めて2～3年は必要なため、中学校においては築60年間際となります。小学校においては5～10年程残りますが、近い将来、建て替えを行う必要が出てきます。

1. なぜ建てるのか
2) 自然災害①

鮫川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

2/26

○土砂災害警戒区域

大雨や地震などで発生した土砂災害（げけ崩れ・土石流・地すべり）により、住民の生命や身体に危害が生ずる恐れがある区域。法律に基づいて県が指定する。
鮫川村では2010年から指定が始まり、現在224箇所が指定。

○鮫川小学校の周辺について

2010～2011年指定。
全域を土石流警戒区域に、一部を急傾斜警戒区域に指定。



続いて2つ目に自然災害についてです。鮫川村は山に囲まれた山間部の村です。多くの家が山と隣り合わせであり、現在の小学校も同様に山と接しています。

県が定める「土砂災害警戒区域」という、土砂災害が起きた際に命に危害を及ぼす可能性がある区域のことで、現在の小学校は敷地全てが警戒区域に、一部が特別警戒区域に指定されています。今までは少量の砂や土の流入で済んでいたかもしれませんが、近年では想像もできない豪雨により全国各地で多くの被害が出ています。小学校の校庭が避難場所に指定されており、村民の皆さんや子ども達の安全を守るためにも、同じ場所での利活用は避けるべきであると考えられます。

1. なぜ建てるのか
2) 自然災害②

鯉川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

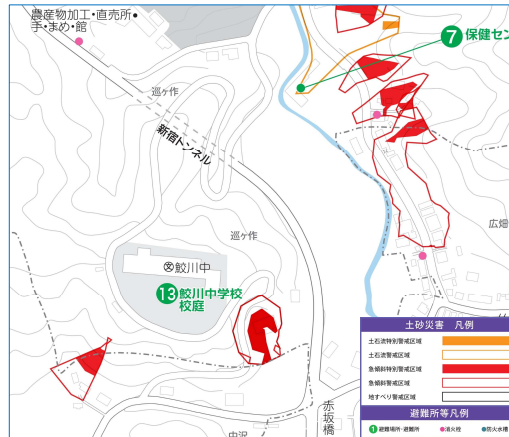
3/26

○中学校の周辺について

道の一部が土砂災害警戒区域に指定。建物・校庭の指定は無い。

○懸念

道が2路線のみで封鎖されると孤立する。
山頂部のため山林火災が発生すると逃げ場がない。
高低差があり避難場所として不便。
断水により学校・避難場所として不安がある。



中学校については道の一部が警戒区域に指定されていますが、建物や校庭は指定されていません。

校庭が避難場所として設定されていますが、山頂に位置するため、道が封鎖すると孤立する、山林火災が発生すると逃げ場がない、高低差により避難場所として不便、断水が過去何度か発生しており学校や避難場所として不安がある。

などの懸念の声があります。

1. なぜ建てるのか

2) 自然災害事例① (参考: 文部科学省「これまでの学校施設の防災対策の取組について」)

鯉川村義務教育学校等建設に関する住民説明会

令和8年6月27・28日

4/26

学校施設の被害状況 (地震・構造体)



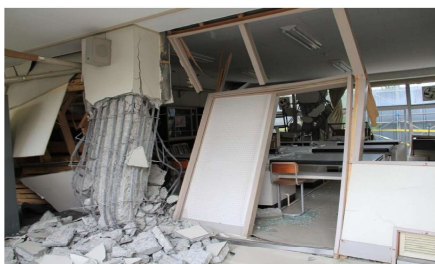
阪神・淡路大震災 (H7.1.17)

1階が押しつぶされ、左右の階が食い違っている校舎



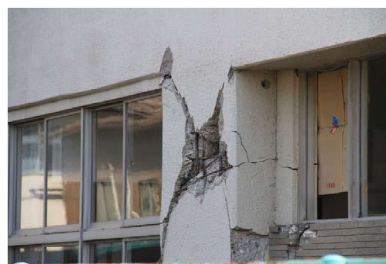
熊本地震 (H28.4.14)

新耐震基準施行 (昭和56年) 以前に建築され耐震補強していない校舎



東日本大震災 (H23.3.11)

新耐震基準施行 (昭和56年) 以前に建築され耐震補強していない校舎



東日本大震災 (H23.3.11)

新耐震基準施行 (昭和56年) 以前に建築され耐震補強していない校舎

こちらは地震による学校施設の被害事例です。
物理的耐用年数を超えるとこのような被害が起きる可能性が高まります。

1. なぜ建てるのか

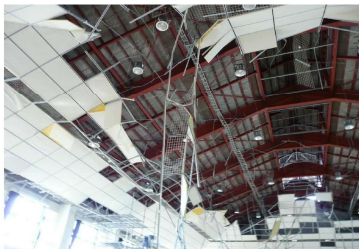
設川村義務教育学校等建設に関する住民説明会

令和8年6月27・28日

2) 自然災害事例② (参考: 文部科学省「これまでの学校施設の防災対策の取組について」)

5/26

学校施設の被害状況 (地震・非構造部材)



東日本大震災 (H23.3.11)
屋内運動場の天井材の落下



東日本大震災 (H23.3.11)
屋内運動場の大開口部のはめ殺し窓の破損



東日本大震災 (H23.3.11)
校舎の照明器具の落下



熊本地震 (H28.4.14)
屋内運動場の外壁の脱落

同じく地震による被害状況です。

地震に限らず老朽化により壁が剥がれて落ちてくるという事例が全国で多数あげられており、実際に怪我をした子ども達もいます。

1. なぜ建てるのか

2) 自然災害事例③ (参考: 文部科学省「これまでの学校施設の防災対策の取組について」)

設川村義務教育学校等建設に関する住民説明会

令和8年6月27・28日

6/26

学校施設の被害状況 (風水害・土砂災害)



平成30年7月豪雨
校舎への床上浸水



令和2年7月豪雨
図書室への床上浸水



令和元年台風
屋内運動場の屋根の破損



平成30年7月豪雨
建物への土砂流入

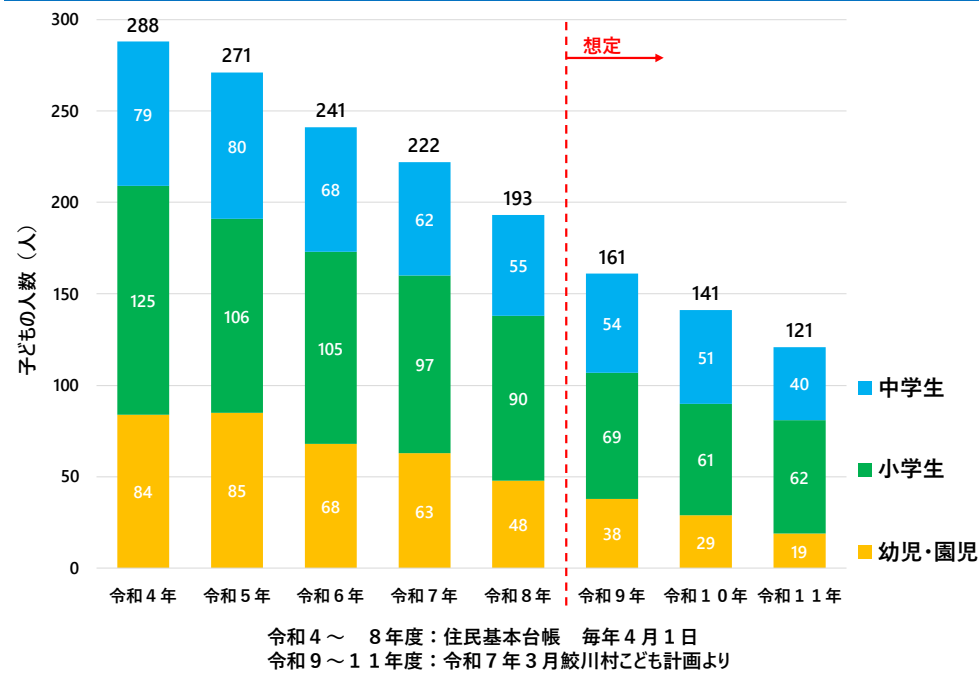
続いて台風・水害・土砂災害の事例です。

右下の写真が学校に土砂が流れ込んできたもので、土砂災害警戒区域に指定されている場所で起こりえる状況です。

1. なぜ建てるのか
3) 子どもの人数

鮫川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

7/26



3つ目に子どもの人数についてです。

こちらは0歳児から中学生までの人数をグラフにしたものです。今年度までは毎年4月1日時点での人数を、令和9年度以降の人数は村こども計画を参考にしています。

毎年20人前後減っており、開校を目指している令和11年度には、小中学生合わせて100人程度になる見込みです。

1. なぜ建てるのか

飯川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

4) 施設の維持管理について（概算）

8/26

	小・中学校 (過去5年平均)	小中一貫校に統合 (想定)	差
燃料費（灯油）	1,239,479円	424,032円	-815,447円
ガス代	65,965円	48,150円	-17,815円
水道料	173,548円	126,677円	-46,871円
集落排水使用料	247,248円	180,473円	-66,775円
電気料	4,389,873円	3,904,676円	-485,196円
修繕費	1,496,004円	1,023,582円	-472,422円
消耗品費	4,992,272円	3,643,994円	-1,348,278円
電話代	365,744円	266,966円	-98,778円
食料費	14,623円	10,674円	-3,949円
印刷製本費	733,710円	535,554円	-198,155円
各種委託料	2,369,401円	1,184,701円	-1,184,701円
合計	16,087,897円	11,349,480円	-4,738,387円

※小中一貫校については施設面積・生徒数により算出。

空調方式を灯油から電気へ変更により燃料費が削減されるが電気料が割高となる。

太陽光発電等の再生エネルギーは含まれていない。

4 つ目に施設の維持管理についてです。

現在の小中学校の過去5年間の実績平均と小中一貫校に統合した場合を想定した維持管理費の比較です。小中一貫校については施設面積や生徒の人数などから算出したものです。

小中学校2つから一貫校1つにすることで維持管理費が年間約470万円の削減が見込めます。更に太陽光発電などの再生エネルギーについても検討しており、より経費の削減が見込めます。

- ▶建物の建て替え時期
- ▶災害対策が必要
- ▶これからの子どもの人数
- ▶施設の統合・コンパクト化の検討



義務教育学校の建設

なぜ建てるのかのまとめです。

- ・建物の建て替え時期が間近であること。
- ・災害対策が必要であること。
- ・これからの子どもの人数を考えて施設の統合・コンパクト化の検討が必要であること。

以上のことから小中一貫校について検討を重ね、義務教育学校を新たに建設することとなりました。

2. 義務教育学校の建設に向けて		鯨川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
1) これまでの経緯①		令和8年6月27・28日
○令和2年度		10/26
5月	鯨川村の教育方針の検討開始	小中一貫教育実現に向けた準備開始
7月	教育事務所に小中一貫校の現状について確認	
10月	教育総合会議・教育委員会定例会	小中一貫教育の実現に向けた構想の説明
11月	小中一貫教育準備委員会幹事会 (各校長・教育委員代表・PTA会長代表)	小中一貫教育に向けた教育委員会の考え方の説明 小中一貫教育準備委員会設置要綱について
12月	小中一貫教育準備委員会幹事会	一貫化によるメリットとデメリットについて
○令和3年度		
4月	小・中学校PTA総会	「小中一貫教育への取り組みについて」説明会実施
5月	小中一貫教育準備委員会幹事会	これまでの経過と今後の取り組みについて 学校教育検討委員会設置要綱について
6月	第1回学校教育検討委員会	鯨川村学校教育検討委員会設置要綱について 鯨川村の今後の教育の在り方について
7月	SUN3プラン第1回教職員研修会	鯨川村の今後の教育の在り方について 鯨川村の課題を踏まえた魅力ある学校について
	SUN3プラン第2回教職員研修会	小中学校連携の具現化に向けて 小中共通の会議時間の確保、乗り入れ授業、小学生の部活参加等
10月	第2回学校教育検討委員会	村の教育の現状について幼小中より報告 現状をもとに今後の教育についてグループ協議
12月	第3回学校教育検討委員会	今後の学校施設の在り方についてのグループ協議
3月	第4回学校教育検討委員会	「〇年後の鯨川の学校教育」をイメージ化もとに学校教育検討委員会のまとめ

義務教育学校の建設に向けて、これまでの経緯について抜粋しながら説明します。

以前より「鯨川村幼小中連携教育プラン」に基づき、幼稚園から中学校までの連携を強化しながら、一貫した教育の推進に取り組んできました。

更なる連携強化を図るため、令和2年度より教育方針の検討を始め、教職員や村全体で小中一貫教育の実現に向けて準備を始めました。

令和3年度には学校教育検討委員会を設置し、有識者・学校関係者・議員・区長・保護者などの方々と今後の教育の在り方について協議しました。

2. 義務教育学校の建設に向けて			鯨川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
1) これまでの経緯②			令和8年6月27・28日
○令和4年度			11/26
9月	第1回 鯨川村幼保小中教育検討委員会	鯨川村幼保小中教育検討委員会設置要綱について	
10月	第2回 鯨川村幼保小中教育検討委員会 「先進校視察」	郡山市立西田学園・川内村立川内小中学園	
11月	第3回 鯨川村幼保小中教育検討委員会	先進校視察のまとめ 鯨川村にあった小中一貫教育の方向性について	
12月	第4回 鯨川村幼保小中教育検討委員会	学校運営協議会制度についての講話 「こんな学校をつくりたい」揭示し意見交換	
○令和5年度			
5月	地域懇談会（5/18～5/30）※行政区7か所	さめがわ義務教育学校（複合施設）について 「こんな学校をつくりたい」の資料をもとに説明	
12月	基本構想・基本計画策定業務開始		
1月	第1回 鯨川村幼保小中教育連携協議会	設置要綱について 「数年後の鯨川村の学校教育」について	
3月	第2回 鯨川村幼保小中教育連携協議会	義務教育学校複合施設の具体化について 施設の具体化ワークショップについて	

令和4年度には幼保小中教育検討委員会を設置し、先進校の視察や村に合う小中一貫教育の方向性について話し合いました。

令和5年度には各行政区での地域懇談会にて義務教育学校について説明を行いました。

1月には村の付属機関として、幼保小中教育連携協議会を設置し、協議を重ね、

2. 義務教育学校の建設に向けて		鯨川村義務教育学校等建設に関する住民説明会 令和8年6月27・28日
1) これまでの経緯③		12/26
○令和6年度		
5月	第3回鯨川村幼保小中教育連携協議会	義務教育学校複合施設の具体化について（その2） 施設の具体化ワークショップについて（その2）
7月	第4回鯨川村幼保小中教育連携協議会	校地の選定について
8月	第5回鯨川村幼保小中教育連携協議会	鯨川村義務教育学校基本構想（素案）について
	鯨川村義務教育学校基本構想の答申	「鯨川村義務教育学校基本構想（案）」の答申
10月	学校等施設建設プロジェクトチーム会議	
1月	第6回鯨川村幼保小中教育検討委員会	1年間のまとめ「こんな学校をつくりたい」完成
2月	施設基本設計開始	
3月	基本構想・基本計画策定	
○令和7年度		
4月	学校等施設建設プロジェクトチーム会議 第1回鯨川村幼保小中教育連携協議会	鯨川村公立学校等複合施設基本設計について
5月	第2回鯨川村幼保小中教育連携協議会	公立学校等複合施設基本設計の内容説明
	鯨川村公立学校等複合施設建設に係る住民説明会 (71名参加)	鯨川村義務教育学校基本構想について 公立学校等複合施設基本設計の内容説明
6月	村教育委員会・小中学校教員「先進校視察」	郡山市立西田学園
	関係機関ヒアリング（役場各課・小中学校・図書館）	
8月	学校等施設建設プロジェクトチーム会議 第3回鯨川村幼保小中教育連携協議会	平面図（計画図）について

令和6年度に「鯨川村義務教育学校基本構想」を村長に答申しました。また、役場職員で構成するプロジェクトチームを設置し、それぞれの分野における見地から課題や意見を出し合い、会議を進めています。

令和6年度末より建物の基本設計を開始し、令和7年度には先進校視察や関係機関とのヒアリングを基に詳細を詰めていきました。

2. 義務教育学校の建設に向けて

鮫川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

1) これまでの経緯④

13/26

○令和7年度

9月	県南建設事務所より旧修明高校鮫川校跡地が新たな土砂災害警戒区域の調査区域になる説明を受ける	
	議会へ旧修明高校鮫川校跡地への建設を断念した経緯を説明。 新たな候補地を検討 することになる	
10月	村広報紙にて建設予定地の見直しを行うことの説明及び建設候補地の意見募集	
	学校等施設建設プロジェクトチーム会議	義務教育学校候補地の検討について
	学校等施設建設プロジェクトチーム会議 下打合せ 計4回実施	建設候補地を3候補地に絞る
11月	第4回鮫川村幼保小中教育連携協議会	候補地の検討
12月	建設候補地案の答申	
	庁議・議会全員協議会	3候補地の意見聴取
	庁議・議会全員協議会	村長より建設地決定の報告
1月	施設実施設計開始	
	地形測量開始	
	地質調査開始	
	造成基本設計開始	
2月	村広報紙にて建設場所決定の周知	
3月	義務教育学校等施設建設プロジェクトチーム会議	義務教育学校等の配置計画について
	第5回鮫川村幼保小中教育連携協議会	村道青少年広場線の効果的な改良について 配置案について さめがわこどもセンターの建設時期について

途中建設地の変更を余儀なくされ、候補地の再検討を行いました。12月末に建設地が決定となり、翌年1月に設計・測量・調査業務を開始しました。建設地再検討の経緯については後程説明します。

2. 義務教育学校の建設に向けて		鮫川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
1) これまでの経緯⑤		令和8年6月27・28日
○令和8年度		
4月	こどもセンター保護者会総会にて説明	義務教育学校【こどもセンター】の配置計画について さめがわこどもセンターの建設時期について
	義務教育学校等建設にかかる説明会 (小中学校保護者向け)	こどもセンター保護者会長より要望書を受理
5月	こどもセンターの段階整備を表明	
	義務教育学校等施設建設プロジェクトチーム会議	施設配置案について
	第1回鮫川村幼保小中教育連携協議会	
6月	小学校・中学校教職員ヒアリング	
	義務教育学校等建設に関する住民説明会	

令和8年度には、こどもセンターの段階整備が決まり、義務教育学校の建設に向けて引き続き協議を進め、今日に至ります。

これまでの経緯については村のホームページにも掲載していますのでご覧頂ければと思います。

2. 義務教育学校の建設に向けて

鮎川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

2) 義務教育学校とは①

15/26

○義務教育学校について

学校教育法第四十九条の二

「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。」

小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う学校。

平成27年度に法制度化され平成28年度に施行。

○義務教育学校設置のねらい

①村が目指す子どもの姿を小中学校すべての教職員と村民が共有し、**学校や地域全体**で9年間一貫した教育活動が実践できるようにする。

②**9年間を見通したカリキュラムの編成**による学習指導の改善や教科担任制の実施により、**児童生徒の学力向上**を進める。

③様々な課題を抱える児童生徒に対し、**9年間の見据えた連続的な支援・指導**を行う。

④学習発表会・文化祭・運動会・授業参観などの行事を合同で実施し、**各行事の目標の一層の充実**を図る。

⑤小学校から中学校への接続を円滑にし、「中1ギャップ」などの**環境の変化により起こる状況を解消または小さくする**。

⑥小中一貫教育を行うための施設・設備・環境を整備し**児童生徒によりよい教育環境を提供する**。

続いて義務教育学校とは、についてです。

平成28年度に法律で定められた比較的新しい制度で、小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う学校です。義務教育学校にすることで、学校や地域全体で9年間を一貫した教育活動が実践でき、9年間を見通したカリキュラムの編成により、学びの連続性が確保され、教職員の連携が深まり、きめ細やかで手厚い指導が期待されます。

こちらの設置のねらいと次のページの

2. 義務教育学校の建設に向けて

鮫川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

2) 義務教育学校とは②

16/26

○義務教育学校の主な教育内容

- ①小中学校9年間を見通し系統性を確保した教育課程を編成。
- ②乗入れ指導や教科担任制の拡充。
- ③こどもセンターと合同で実施可能な学校行事等を行う。
- ④キャリア教育を充実させ、子どもの郷土愛や基礎的・汎用的能力を育むため独自教科を設定。
- ⑤小学校の特設クラブと中学校の部活動を連動。
- ⑥9年間を通じた教育課程の編成や新たな校内体制を組織し課題解決に努める。

○義務教育学校の効果

- ①集団規模が確保され、スムーズな行事や部活、**より多くの教育活動の充実の保障**。
- ②基礎的・基本的な知識・技能を学習する場面を設定しやすくなり、**学力や学習意欲の向上**が期待。発達段階が考慮され、一貫した学習規律が構築しやすく、**自立した人間として社会をたくましく生きる力を育む**ことができる。
- ③一貫した生徒指導により問題の未然防止、早期発見、早期対応がより可能となり、**いじめ・暴力行為・不登校の減少**が見込める。
- ④異年齢との関わりの中で多様性を認め合い、**自他を尊重する心**が育まれる。自分の役割を果たすことを通じて**自己肯定感が高まり、自尊感情が醸成**される。
- ⑤小中学校の指導法の特徴と利点をそれぞれの**教職員が学び合うことで指導力の向上**が図られる。教職員が授業研究を合同で行うことが可能となり、指導方法や評価方法の実践研究が進み、**より質の高い教育活動が実践**できる。
- ⑥1つの**PTA組織**となることで**効率化**が図られ、保護者同士の関係も広がり、**悩みの共有や解決が図られやすくなる**。

内容については「鮫川村義務教育学校基本構想」に記されている内容です。

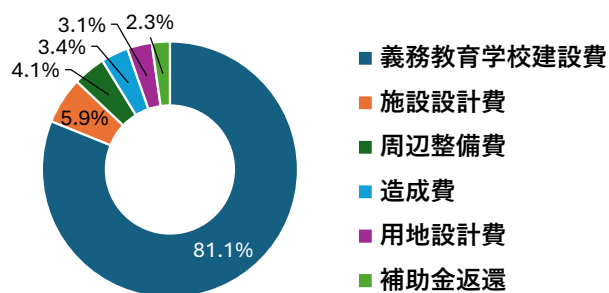
集団規模が確保され、行事や部活動など、より多くの教育活動の充実、学力・学習意欲の向上、いじめ・暴力行為・不登校の減少、自他を尊重する心の育み、自己肯定感と自尊感情を醸成、教職員同士の指導力向上とより質の高い教育活動の実践、PTA組織の効率化と交流関係の拡大による悩みの共有や解決などが期待されます。

2. 義務教育学校の建設に向けて
3) 概算費用

鯉川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

17/26

項目	概算費用	割合
義務教育学校建設費	26.00億円	81.1%
施設設計費	1.89億円	5.9%
周辺整備費	1.32億円	4.1%
造成費	1.10億円	3.4%
用地設計・調査費	1.00億円	3.1%
補助金返還	0.73億円	2.3%
合計	32.04億円	



続きまして義務教育学校建設における概算費用です。

全体事業費として約32億円を見込んでいます。8割方建物の建設費として見込んでおり、続いて設計費・周辺整備費・造成費などを想定しています。

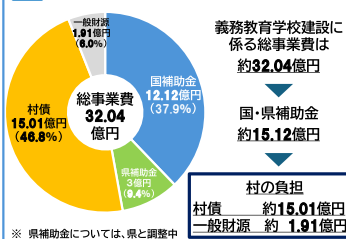
2. 義務教育学校の建設に向けて

4) 財政見通し

鯉川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

18/26

1 総事業費と財源内訳 (2026/5/27時点)



2 村債借入と実質負担

村債 約 15.01 億円		元利償還金の7割は普通交付税措置(還付される)	
償還期間	25年(据置3年)	元利合計	23.90億円
元金	15.01億円	交付税措置	約16.7億円
利子	8.89億円	村の実質負担	約 7.2 億円
元利合計	23.90億円	【単年度】令和14年度の場合	
		元利償還金	1.27億円
		交付税措置	0.89億円
		= 実質負担	0.38億円(約3,800万円)

3 財政シミュレーション

以下の村債(借入)を前提として、「公債費支払い見込み額」と「経常収支比率」をシミュレーション → 結果は別紙のとおり

義務教育学校に係る借入	約 15.01 億円
現時点での借入残高	約 17.70 億円
今後の新規借入	毎年度約 1.6 億円

4 財政指標による分析

① 経常収支比率 財政のゆとりを示す指標。数値が高いほど、自由に使える財源が少なくなります。 直近 82% → 将来見込 90~92% 台 財政の自由度が低下しますが、直ちに財政運営が困難になる水準ではありません。	② 実質公債費比率 村の財政規模に対する借入返済負担を見る指標、18%以上で村債発行に許可が必要となります。 R6実績 5.9% → R16見込み 約6.8% 18%を大きく下回る見通しであり、借入返済の負担が過大な水準にはなりません。
---	--

5 まとめ

- 義務教育学校建設は、村にとって大きな公共投資です。
- 国・県補助金と交付税措置のある有利な村債を活用し、実質負担を抑える計画です。
- 今後も財政見通しを確認しながら、「子どもたちの教育環境整備と健全な財政運営の両立」を図ります。

続きまして今後の財政見通しについて説明します。

まず、四角の1番、総事業費と財源内訳についてです。今回の義務教育学校建設に係る総事業費は、現時点の見込みで約32億400万円です。財源の内訳は、国の補助金が約12億1,200万円、県の補助金が約3億円であり、国・県の補助金を合わせて約15億1,200万円を見込んでいます。一方、村の負担分は、村債、いわゆる借入金が約15億100万円、一般財源が約1億9,100万円となります。金額だけを見ると、村債の割合が大きく感じると思いますが、今回活用を予定している村債は、後年度に普通交付税措置がある有利な起債を想定しています。

次に、四角の2番、村債の借入と実質負担についてです。村債約15億100万円について、償還期間を25年、そのうち据置期間を3年として試算した場合、利子を含めた元利償還金の合計は約23億9,000万円となります。このうち、約7割にあたる約16億7,000万円が、後年度に普通交付税として措置される見込みです。そのため、村が実質的に負担する額は、元利合計約23億9,000万円から交付税措置見込額を差し引いた、約7億2,000万円程度と試算しています。単年度で見ますと、例えば令和14年度には、義務教育学校に係る元利償還金が約1億2,700万円となる見込みですが、このうち約8,900万円が普通交付税として措置されるため、村の実質負担は約3,800万円程度となる見込みです。

次に、四角の3番、財政シミュレーションについてです。今回のシミュレーションでは、義務教育学校建設に係る借入約15億100万円、現時点での借入残高約17億7,000万円、さらに今後の新規借入を毎年度約1億6,000万円行うことを前提に、公債費支払い見込み額と経常収支比率の見通しを試算しています。

それでは、次のページのグラフをご覧ください。
【次のページへ】

【次のページからの続き】

四角の4番、財政指標による分析についてです。ここでは、今ほど説明しました経常収支比率と実質公債費比率を確認しております。実質公債費比率は、村の財政規模に対して、借入金の返済負担がどの程度あるかを見る指標です。この比率が18%以上になると、村債の発行に許可が必要となります。令和6年度の実績は5.9%であり、今回の試算でも、令和16年度で約6.8%程度と見込んでおります。18%を大きく下回る見通しであり、借入金の返済負担が過大な水準になるものではないと考えております。

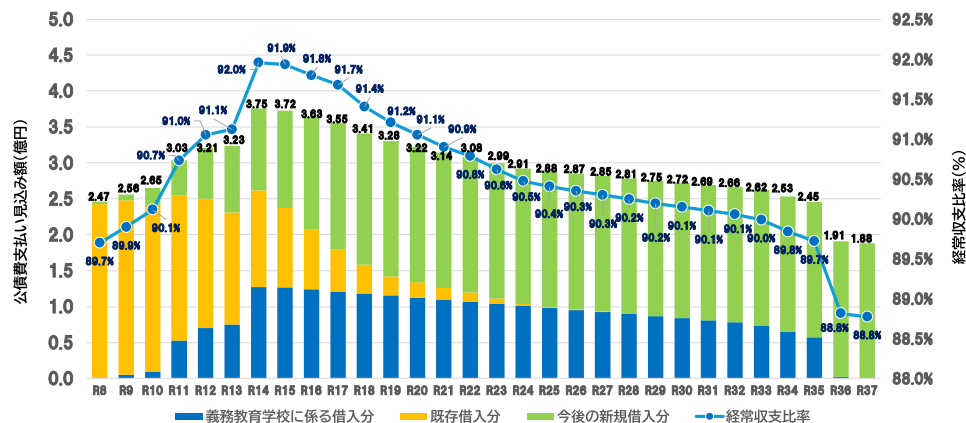
以上のまとめとして、義務教育学校の建設は、村にとって大きな公共投資です。一方で、国・県の補助金を最大限活用するとともに、普通交付税措置のある有利な村債を活用することで、村の実質的な負担をできる限り抑える計画としています。今後も、財政見通しを継続的に確認しながら、子どもたちの教育環境の整備と、健全な財政運営の両立を図ってまいります。【4）5）終わり】

2. 義務教育学校の建設に向けて

5) 各年度の公債費支払い見込み額と経常収支比率

設川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

19/26



- ・ 公債費支払い見込み額は、義務教育学校に係る借入分、既存借入分、今後の新規借入分を合わせた額で表示しています。
- ・ 公債費は、義務教育学校建設に係る償還が本格化する令和14年度に、約3.75億円でピークとなる見込みです。ただし、令和元年度から令和3年度にも約3.5億円から3.6億円程度の償還実績があり、村として対応してきた水準です。
- ・ その後は、既存借入分の償還が進むことなどにより、公債費全体は徐々に減少していく見通しです。
- ・ 経常収支比率は一時的に92%程度まで上昇する見込みですが、その後は緩やかに低下していく見通しであり、財政の自由度に注意しながら、計画的な財政運営を行っていきます。

公債費支払い見込み額については、棒グラフで表示しており、あわせて、財政の自由度を示す経常収支比率を折れ線で表示しています。公債費支払い見込み額については、義務教育学校建設に係る償還が本格化する令和14年度に、約3億7,500万円でピークとなる見込みです。ただし、令和元年度から令和3年度にも、村では約3億5,000万円から3億6,000万円程度の償還実績があり、今回のピーク額も、これまで村として対応してきた水準と大きくかけ離れたものではありません。また、その後は、既存借入分の償還が進むことなどにより、公債費全体は徐々に減少していく見通しです。

次に、経常収支比率についてです。経常収支比率とは、村の財政のゆとりを示す指標であり、人件費や扶助費、公債費など、継続的に必要となる経費にどの程度充てられているかを見るものです。数値が高くなるほど、自由に使える財源が少なくなります。今回の試算では、直近で82%程度であった経常収支比率が、将来的には90%から92%台まで上昇する見込みであり、財政の自由度が一定程度低下する見込みです。村としては、毎年度の予算編成の中で、事業の優先順位や実施時期を確認しながら、計画的な財政運営に努めてまいります。

次に、前のページに戻りまして、【前のページへ】

2. 義務教育学校の建設に向けて

鯉川村義務教育学校等建設に関する住民説明会

令和8年6月27・28日

6) 既存施設について

20/26

○既存施設の今後について

小学校：利活用するか解体するかを検討していく

中学校：耐用年数により解体

○解体する場合

▶概算費用

小学校：3億円

中学校：3億円

合計：6億円

▶予算措置

学校施設整備基金（約8億円）より繰入れ

年度予算からの支出無し

※解体設計については委託せずに行う予定。

約2億円（2校×1億円）の経費削減見込み。

次に既存の建物についてです。

現在の小中学校の建物については廃校となります。中学校については耐用年数により解体を行う予定です。小学校については耐用年数が残りますが、利活用するにしても土砂災害警戒区域内にあることを考える必要があります。利活用するか解体するかについてはこれから検討していきます。

仮にどちらも解体するとなった場合ですが、解体費用としてそれぞれ約3億円の合計6億円を解体費として見込んでいます。解体の予算については学校施設整備基金、学校の整備や解体のために村で貯金しているもので、こちらの利用を考えており、年度予算からの支出はありません。先程説明頂いた事業費32億円の中には含まれません。

なお、解体における設計費については、村で直接行う予定をしており、設計費約2億円の経費削減を見込んでいます。

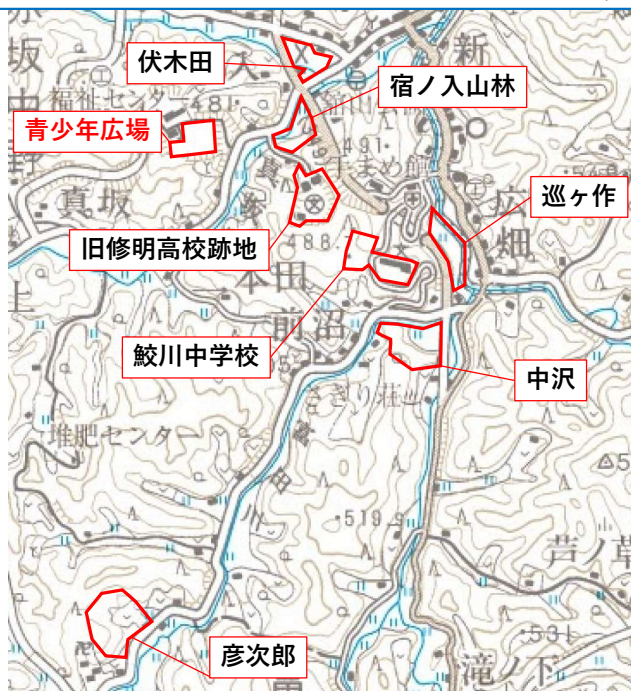
2. 義務教育学校の建設に向けて

7) 建設地の選出について

鯨川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日
21/26

建設候補地

- 伏木田（駐在所裏農地）
- 宿ノ入山林
（トレーニングセンター正面山林）
- 青少年広場
- 旧修明高校跡地
- 鯨川中学校（東側山林含む）
- 巡ヶ作（トンネル南農地）
- 中沢（さざり荘北）
- 彦次郎（東光寺東側）



続いて建設候補地の選出についてです。

当初は旧修明高校跡地を建設地として進めていましたが、先程説明しました土砂災害警戒区域や地盤などの周辺環境の関係で造成費用・基礎工事費用が多く必要であることが判明し、改めて建設候補地の選定を行いました。基本構想で検討した場所・役場内からの提案・住民の皆さまからの提案により計8箇所が選出されました。役場プロジェクトチームおよび幼保小中教育連携協議会にて検討を重ね、黒丸の3箇所にしぼり、役場内および議会にて意見を聞き、令和7年12月24日に村長判断により青少年広場を建設地として決定しました。

2. 義務教育学校の建設に向けて

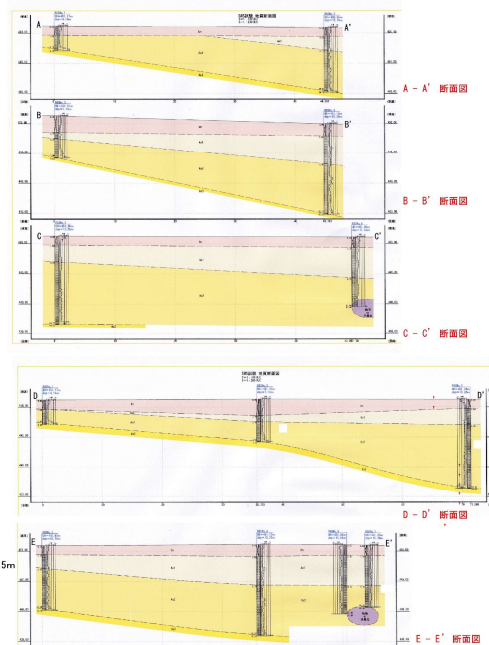
8) 地質調査

鯉川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

22/26

○スクリーウェイト貫入試験結果

●検討資料①（地盤の特性について）



地質調査についてです。

青少年広場内の6か所を簡易的に調査しました。結果としましては、給食センター側の北西側から県道側の南東側に向かって固い地盤が下がっていることが読み取れました。左下の赤いグラデーションになっている図がイメージ図です。浅いところでは7 m程ですが、深いところでは15 m程の深さに硬い地盤があることが読み取れます。

なお、詳しい調査についてはこれから行う予定で、現在スケジュールを組んでいます。調査結果により建物の位置や形に反映させていきます。

2. 義務教育学校の建設に向けて

鮫川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

9) 過去の土地利用状況（参照：国土地理院）

23/26

○昭和50年 航空写真



こちらは昭和50年の航空写真です。

現在の青少年広場の位置を重ねると広場の北西側に山があり、南側に田んぼがあることが分かります。校舎や体育館など大きい建物を地盤の良いところに配置することで基礎にかかる工事費が削減でき、全体の経費削減が見込めます。

2. 義務教育学校の建設に向けて

鯉川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日

10) 造成について

24/26

○土砂災害警戒区域に指定されない条件

建物全てを土砂災害警戒区域内（山裾から高低差の2倍(上限50m)、天辺から10m）に配置しない。
建物全てが土砂災害警戒区域に指定されないよう斜面を造成する。（傾斜30°未満≒1割8分勾配）

○概算費用

▶北側

工事費：9,000万円
（土量：約14,000m³）
用地買収・立木補償：200万円

計9,200万円

▶南側

工事費：2億2,300万円
（土量：約57,700m³）
用地買収・立木補償：530万円

計2億2,830万円

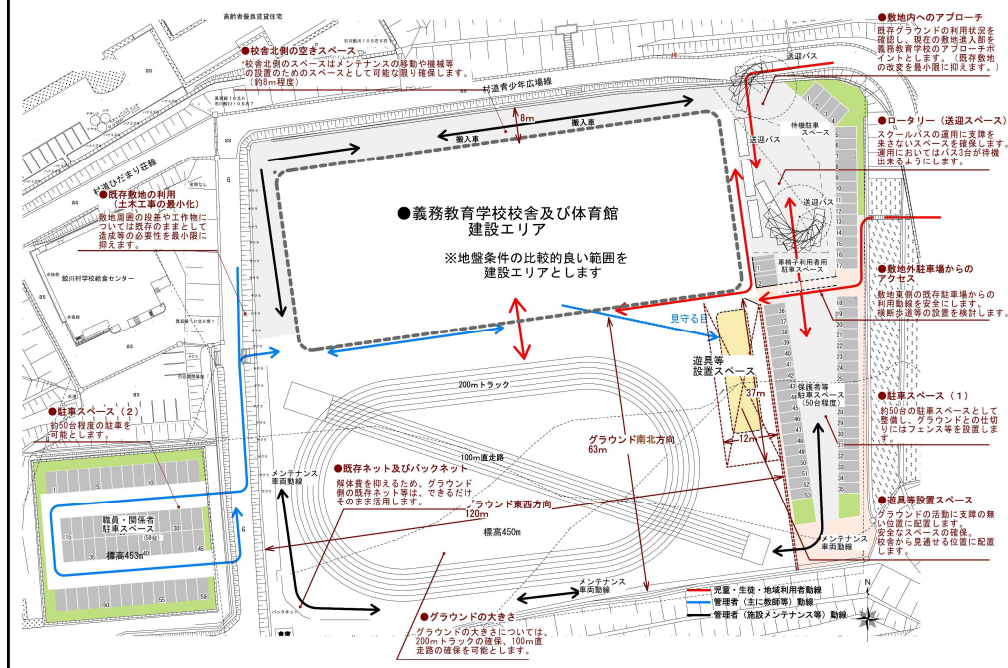


造成についてです。

建物を建てた際に現状の周りの地形では土砂災害警戒区域に指定されてしまいます。指定されないようにするためには、山から一定距離離れるか、山自体を削り取る必要があります。

今回は敷地が限られていることから、北側か南側の山林を削り取る必要があります。必要最低限の範囲で考え、南北を造成する場合の概算費用を算出したものがご覧のとおりです。北側に比べて南側の山林は高いため、範囲が広くなり造成費用がとて高くなる想定です。

鯨川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日
25/26



校舎や体育館の位置、中身の教室の配置などについても小中学校の先生方をはじめ、村プロジェクトチームや幼保小中教育連携協議会からの意見を聞きながら検討しています。

2. 義務教育学校の建設に向けて
1 2) 今後のスケジュールについて

鯉川村義務教育学校等建設に関する住民説明会
令和8年6月27・28日
26/26

年度	義務教育学校等建設	
令和 7 年度	施設基本設計 建設地決定	施設実施設計 地形測量 地質調査 造成基本設計
令和 8 年度	造成実施設計 許認可申請 用地買収 立木補償	
令和 9 年度	建築確認申請 造成工事	
令和 1 0 年度	建築工事	
令和 1 1 年度	建築工事 開校（予定）	

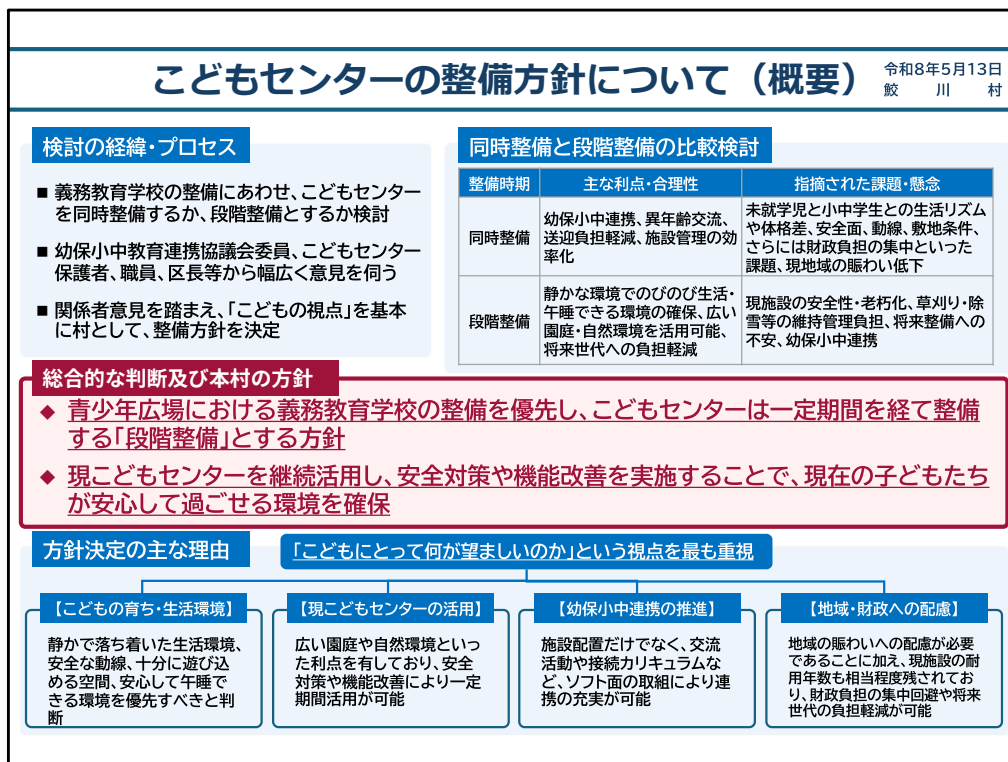
最後に今後のスケジュールについてです。

令和7年度に施設の基本設計が完了し建設地の決定がされました。

令和7年度から8年度にかけて、施設の実施設計・地形測量・地質調査・造成の基本設計を進めており、地形測量についてはつい先日完了しました。

令和8年度については造成の実施設計などを進め、令和9年度から造成工事を進め、令和10年度から建築工事に入り、令和11年度の開校を予定しています。

なお、カリキュラム等のソフト面についても、これから検討を重ねていく予定です。



こどもセンターの整備時期について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、義務教育学校の整備にあわせ、同一敷地内で同時に整備するか、あるいは一定期間を経て整備するかについて、これまで慎重に検討を進めてまいりました。この問題は、単なる施設配置や整備手法の問題ではなく、子ども達がどのような環境で生活し、遊び、育っていくのかという、「こどもの育ち」に直結する重要な課題であります。このため、幼保小中教育連携協議会委員、こどもセンターの保護者や職員、庁内プロジェクトチーム、さらには地域の歴代区長の皆様など、幅広い関係者からご意見を伺ってまいりました。その結果、同時整備、段階整備のいずれについても、それぞれ合理的な理由があり、意見は大きく分かれる状況となっております。

同時整備につきましては、幼保小中連携や異年齢交流、送迎負担の軽減、施設管理の効率化などの利点がある一方で、未就学児と小中学生との生活リズムや体格差、安全面、動線、敷地条件、さらには財政負担の集中といった課題も指摘されております。一方、現こどもセンターが所在する地域からは、施設移転による地域のにぎわい低下を懸念する声も示されております。

段階整備につきましては、現施設の広い園庭や自然環境を活かしながら、未就学児が静かで落ち着いた環境の中で、安心して生活や午睡ができることに加え、必要な安全対策や機能改善を行いながら、将来の園児数や保育ニーズを踏まえた適正規模を検討できるといった利点があります。一方で、現施設の安全面・老朽化や草刈り・除雪等の維持管理や将来整備への不安、幼保小中連携の実現といった課題もございます。

本件につきましては、さまざまなご意見があることを重く受け止め、慎重に検討を重ねてまいりましたが、最終的には、「こどもにとって何が望ましいのか」という視点を最も重視し、村長

判断として青少年広場における義務教育学校の整備を優先し、こどもセンターにつきましては、一定期間を経て整備する段階整備とする方針といたしました。

あわせて、現こどもセンターにつきましては、安全対策や機能改善を確実にかつ早急に行い、現在子どもたちが安心して過ごせる環境を確保してまいりたいと考えております。その理由ですが、未就学児にとっては、静かで落ち着いた生活環境、安全な動線、十分に遊び込める空間に加え、安心して午睡できる環境が極めて重要であり、こうした環境を優先すべきであると判断したためであります。また、現こどもセンターにつきましては、広い園庭や自然環境といった利点を有しており、未就学児が落ち着いて生活し、安心して午睡できる環境を確保しやすいことから、安全対策や機能改善を行うことで、一定期間活用できると判断したためであります。さらに、現こどもセンターが地域に果たしている役割や、現施設の耐用年数が相当程度残されていることを踏まえれば、将来世代への負担を抑えるという点においても、この方針には一定の合理性があるものと考えております。

なお、幼保小中連携につきましては、施設配置だけでなく、交流活動や接続カリキュラムなど、ソフト面の取組により充実を図ってまいります。今後につきましては、現こどもセンターの安全点検や必要な改修を進めるとともに、保護者、職員、地域の著様の丁寧な情報提供と意見交換を行いながら、理解の醸成に努めてまいります。

皆さまにおかれましても、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。